



モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーがCEホールディングス<4320>株式の大量保有報告書を提出



東証プライム・札証のCEホールディングス<4320>について、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務等にかかる保有（3）」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーのCEホールディングス株式保有比率は、6.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年4月15日。